

令和8年第1回竹原市議会臨時会会議録

令和8年第1回竹原市議会臨時会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		所信表明
日程第 4	報告第 1号	令和7年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 5	報告第 2号	令和7年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 6	議案第 1号	竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	議案第 2号	竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 8	議案第 3号	竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 9	議案第 4号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 10	議案第 7号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 11	議案第 5号	竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案
日程第 12	議案第 6号	令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）

令和8年第1回竹原市議会臨時会議事日程第1号

令和8年1月27日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 所信表明
- 日程第 4 報告第 1号 令和7年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 5 報告第 2号 令和7年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 6 議案第 1号 竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第 2号 竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 3号 竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第 4号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 10 議案第 7号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 11 議案第 5号 竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案
- 日程第 12 議案第 6号 令和7年度竹原市一般会計補正予算(第9号)
- 追加日程第1 議案第 5号 竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案
(総務文教委員会)
- 追加日程第2 議案第 6号 令和7年度竹原市一般会計補正予算(第9号) (総務文教委員会)

令和8年1月27日開会

(令和8年1月27日)

議席順	氏名	出欠
—	—————	———
2	村上まゆ子	出席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	平 井 明 道	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教育委員会参事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開会

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和8年第1回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付しているとおりであります。

議案の説明員として、市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告をいたします。

以上で議長からの報告を終わります。

これより、日程に入ります。

日程第1

○議長（高重洋介君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、議長において、5番、今田佳男議員、10番、大川弘雄議員を指名いたします。

日程第2

○議長（高重洋介君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3

○議長（高重洋介君） 日程第3、所信表明、市長から所信表明の申し出がありましたの

で、これを許可いたします。

市長。

○市長（平井明道君） 皆様、おはようございます。

令和8年第1回臨時会の開会にあたり、市長就任後、初めての議会となることから、提出議案の説明に先立ち、私の市政運営の基本的な考え方について申し述べたいと存じます。

去る12月21日に執行されました竹原市長選挙において、5,886票という多くの市民の皆様から御支持をいただきました。これから4年間、市民の負託に応えるべく、市政の改革、改善を進めていく覚悟を議会、市民の皆様にお誓いするものであります。

選挙の期間中、私は「市民ファースト」の政治を進めることを掲げ、住民福祉の向上、特に子育て世代への支援を訴えてまいりました。これは、決して、それ以外の事業や世代を蔑ろにするという意味ではなく、この子育て世代の減少が続けば、日本も竹原市も将来、なくなってしまうかもしれない危機感からです。

人口戦略会議が令和6年に公表した地方自治体「持続可能性」分析レポートにおいて、竹原市が消滅可能性自治体の一つとされ、広島県内で若年女性の人口減少率が第1位という不名誉な位置づけからも早急に脱却しなければなりません。

しかしながら、この「子どもを産み、育てる」という大事に、国の取組は相当遅れていると考えます。

特に平成9年ごろから国がデフレ政策を推進し続けた結果、経済政策に失敗し、また、「税金がすべての事業の財源」であるという誤った概念から増税を重ねた結果、企業の海外進出、国内産業が空洞化し、子育て世代の仕事を奪い、将来設計を破壊しました。

今や、「将来の年金に対する不安」、「高額な健康保険税」、「消費税増税」など、子育て世代には大きな負担がかかっています。

物価高が進む一方で、可処分所得が増えないのに税金を取り続けた結果です。これでは、そもそも「家庭を持とう」というマインドが冷え込むのは当然です。

何度も申し上げますが、国は税がすべての事業財源ではありません。本来、国民生活に必要な主な財源は、「日本国があり続ける限り続く国債の借り換え」です。将来世代も当然に返済の必要はありません。なぜなら、返済期限が来れば借り換えるからです。今の世

代も過去の世代が借りた国債を借り換えています。注意するとすれば、インフレ率を4%程度に抑制することです。そうすれば、国の財政に問題はありません。また、財政破綻するとよく言われる「国債の信用問題」もCDSという国債の保険指数は世界トップクラスの安全度です。日本国債はそのほとんどが円建てです。外国から借りているわけではありませんし、円で貸し借りしているのに、どうやったら破綻するのでしょうか。

また、オールドメディアがいう「ばらまき」という表現も適切ではありません。私に言わせると、「ばらまき額が少な過ぎ」です。もっとばらまくか、減税をするべきです。将来世代に禍根は残りません。そもそも、今の世代がいなくなった場合に、将来世代は存在するのでしょうか。もう、くだらない議論にだまされることは止めにしましょう。

今、国が減びるという最大の危機は、子どもが生まれず、日本で先進的なものがつくれなくなったときです。まさに「小国寡民」です。資源のない日本は知的財産を生産しなければ、国が存続しません。担い手がいなければ、国がなくなってしまいます。諸外国が助けてくれるはずもありません。今は国家存亡の危機であり、本市も危機的な状況を迎えています。子育て支援を含め、総合的に市民生活支援を強力に推進するべきです。特にこれからは、将来世代を担う若者に希望や夢を与え、将来の不安を取り除くことが先輩世代の責務です。皆、いつかは年を取り、若い人たちに頼らなければなりません。若い人たちが次の世代を担う子どもたちを大事に育て、将来、日本、そして、竹原市を担う人になってもらわなければなりません。

この連続する営みこそ、国づくり、そして、まちづくりであると確信しております。国の対策はまだまだですが、竹原市に時間的余裕は全くありません。このため、財政計画を立て、しっかりとした子育ての支援を継続して取り組む必要があります。

そこで、今後の竹原市の行財政運営について、御理解と御協力を賜るべく、3点ほど「御説明」と「お願い」をさせていただきます。

まず、1点目は地方財政、とりわけ税収が少なく、人口減少が激しい地方自治体の財政運営は非常に厳しいという現実であります。

率直に申し上げますと、いくら国の税収が増え、国債の発行が増えても、放漫な財政運営をする自治体を国は決して救済してはくれないということです。それは、約1,700

ある全国の自治体が国民の血税で運営されている以上、公平性から見て当然のことですし、財政難に陥っている他市の事例を見れば明らかです。本市について、「今の財政数値は悪くない」とか「基金が42億円あるから大丈夫」だとか言われる方がおられますが、今、財政数値が良くても、3年後、5年後も良好であるという保証は全くありません。基金もすべて自由に使えるわけではなく、目的に沿った使用に制限があります。

議員の皆様を前にして、「釈迦に説法」かもしれませんが、地方の財政運営は国のように「財源不足を赤字国債で補填」するような手法はほぼ不可能です。結局、起債の償還や人件費、物件費、扶助費の支出が出来ない場合には、基金の取り崩しを行わなければなりません。地方の財源不足を補う地方債は、特別な場合を除き不可能です。さらに、竹原市は過疎債や合併特例債も発行できないことも肝に銘じるべきです。

特に、竹原市は人口減少率が広島県下でトップクラスであり、人口が算定の基礎の一つとされている地方交付税もこれから5年ごとの国勢調査の度に減額される可能性が大いにあります。

残念ながら、今の竹原市政は人件費や委託費の高騰、大型ハコモノ投資続きで、5年先の財政運営が見通せない状況となっており、財政健全化計画を策定しなければならないことも想定されます。

まずは、これからの大型ハコモノ投資を一旦中止し、DMOをはじめ、多くの事業についても聖域を設けず、ゼロベースで再構築し、市民生活に影響が出ないように、財政運営を健全化しなければなりません。これまで、一生懸命事業に取り組まれた関係者におかれましては大変申し訳ございませんが、「国破れて山河あり」では本末転倒です。まずは、市民生活に負担をかけないように、市の財政破綻を回避しなければなりません。これからは、私が先頭に立ち、企業誘致など歳入増の取組を強化しながら、歳出においては、事業の優先度、必要性の精査を高め、透明性のある計画的な行財政運営を行ってまいります。

2点目は、職員の取組姿勢についてです。

私は1月14日に行った職員への訓示において、厳しい財政状況を職員全員が把握し、既存事業を一旦見直しし、再構築をお願いしたところであります。

昨年の選挙戦を通じて、市民の皆様の声の直に聞いてまいりました。私は政党や団体の

支援を一切受けておらず、すべてがゼロベースで市政に取り組むことが可能となりました。要するに、「しがらみのない行政」を展開することが可能です。

さらに、行政事務においても、改革、改善を行い、理不尽で効果のない内部事務はなくし、業務時間の短縮をお願いしたところであります。また、言うまでもなく、職員は国民全体の奉仕者であり、かつ、市民の知的財産と呼ぶべき存在です。市長や幹部職員の顔色を一切伺う必要はなく、偽り、弁解、隠蔽、先送り、押しつけは厳に禁じ、間違いを素直に認める勇気を持つことやストレスの原因となる困難案件については、速やかに上司に相談すること、そして、組織として、チームワークや礼儀も大事ではありますが、くれぐれも「角を矯めて牛を殺す」ことがないように、「強烈な個性」が発揮できる職場にしてくださいとお願いしたところであります。そうしなければ、この小さな竹原市は生き残れないと考えたからです。

3点目は、「広く会議を興こし、万機公論に決すべし」の実践であります。

竹原市は、広島県下14市の中で3番目に市制が始まり、平成の大合併を選択せず、当時のままの姿で残る数少ない市ですが、まもなく人口が2万人を切る状況であり、竹原市が存続できるかどうかの正念場に来ています。昨今は日本中で自然災害が頻発し、南海トラフ巨大地震や津波の発生なども強く懸念されています。

世界情勢も変化が激しく、「今がすぐ昔の時代」となってしまいました。これまでの常識や概念が長く通用しなくなってきました。

しかしながら、このような激流と呼ぶべき社会情勢の中においても、我々理事者と議会は知恵を出し、汗をかき、丁々発止の議論を重ね、限られた財源の中であっても住民の安全安心のために、住民のクオリティオブライフの向上に努めなければなりません。

これから先、10年後、20年後の竹原市のあり方を今一度御想像いただき、「先人に対して、恥ずることのない竹原市」を後世に伝えていくことが今を生きる我々に課せられた使命ではないでしょうか。

言うまでもなく、竹原市議会は市のまちづくりの方向性を決定する最高の議決機関であり、これからも竹原市政の改革、改善の御指摘、御提案をいただき、「市民の市民による市民のための政治」を実現するために、是々非々で御議論いただき、先進地を参考としな

がら、「最小の経費で最大の効果が得られる」ように、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上、私の所信表明とさせていただきます。

これからの4年間、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（高重洋介君） 静粛にお願いします。これをもって、所信表明を終結いたします。

日程第4・日程第5

○議長（高重洋介君） 日程第4、報告第1号令和7年度竹原市一般会計予算の補正について及び日程第5、報告第2号令和7年度竹原市一般会計予算の補正についてを一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました報告につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第1号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第7号）について、その概要を御明申し上げます。

本報告は、物価高対応子育て応援手当支給事業を早急に実施する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることを認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月17日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。民生費において、一般事務に要する経費として、5,300万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金5,300万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,300万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ158億7,612万9,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

民生費において、物価高対応子育て応援手当支給事業について、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

次に、議案説明書の4ページを御覧ください。

報告第2号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第8号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、衆議院議員総選挙の実施に伴い、一般会計予算の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月16日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。総務費において、衆議院議員選挙に要する経費として、1,744万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、県支出金1,744万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,744万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ158億9,356万9,000円とするものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、一括質疑を終結いたします。

本件は報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次、討論採決いたします。

報告第1号令和7年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は報告のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

報告第2号令和7年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は報告のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第6

○議長（高重洋介君） 日程第6、議案第1号竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案第1号につきまして、御説明

申し上げます。

議案説明書の5ページを御覧ください。

議案第1号竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、現副市長であります新谷昭夫氏が令和8年1月31日付けをもって辞職いたしますので、その後任として、内山修氏を本市副市長に選任いたしたいと考え、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

内山氏は、平成6年4月1日に本市職員として採用され、総務課人事係長、産業振興課課長補佐、社会福祉課課長補佐などを歴任し、市民課長を経て、令和6年4月1日からは地域づくり課長の職に就き、現在に至っております。

その市行政に対する経験や知識はもとより、常に温かい人間性を基調として今日まで行政一筋に情熱を尽くしており、これまで各分野において培われた行政手腕とその人格は、本市副市長として適任であると考えます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第7

○議長（高重洋介君） 日程第7、議案第2号竹原市固定資産評価委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案第2号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第2号竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、先の議案第1号にて御説明いたしました内山修氏を固定資産評価員に選任したいと考え、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価員につきましては、固定資産を適正に評価するとともに、市長が行う価格の決定を補助するために設けられたものであり、本市においては従前から副市長が兼ねていることから、現任者が令和8年1月31日付けをもって辞職いたしますので、後任の選任を行うものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第8

○議長（高重洋介君） 日程第8、議案第3号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案第3号につきまして、御説明

申し上げます。

議案説明書の7ページを御覧ください。

議案第3号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、竹原市公平委員会委員のうち住吉正和委員が令和8年1月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

公平委員会委員は3名の委員により構成され、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をとること等を主な任務といたしております。

住吉氏は、平成18年に三井金属鉱業株式会社竹原製煉所に入社され、同所労働組合副執行委員長を務めておられ、人事、行政等に深い識見を有されており、公平委員会委員として適任であると考えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第9

○議長（高重洋介君） 日程第9、議案第4号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案第4号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第4号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち蛭子厚司委員が令和8年3月6日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するため、設置されております。

蛭子氏は、1級建築士として専門的な知識を持って豊富な経験を積み重ねられ、固定資産に関し深い識見を持ち、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えられます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕、

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第10

○議長（高重洋介君） 日程第10、議案第7号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案第7号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書その2の7ページを御覧ください。

議案第7号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち有田志穂委員が令和8年1月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、辰己寛氏を任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

辰己氏は、平成9年に東京国際大学を卒業後、三原市立第五中学校、竹原市立竹原中学校、辰己商店勤務を経て、一般社団法人広島県栽培漁業協会に勤務される傍ら、吉名中学校区小中一貫教育校設立検討委員会及び準備委員会の委員、竹原市立吉名小学校PTA会長、竹原市立吉名学園PTA会長、竹原市PTA連合会会長、豊田・竹原PTA連合会会長を務められた一方で、令和2年4月からは竹原市立吉名学園学校運営協議会委員として、学校教育及び地域振興において御尽力いただいております。

人格高潔にして、学校教育に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第11・第12

○議長（高重洋介君） 日程第11、議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案及び日程第12、議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第5号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の9ページを御覧ください。

議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案について、御説明申し上げます。

本案は、かきへい死の影響を受けた市内のかき養殖業者を支援するため、国から交付された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をかき養殖経営安定緊急対策資金に係る利子補給の実施に要する経費の財源に充てることを目的とした基金を設置するものでありま

す。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、第6号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の対策経費について、予算計上するものであります。

はじめに、歳出について御説明いたします。

民生費においては、障害者福祉事務に要する経費として、電力等価格高騰対策障害者施設支援金599万2,000円、一般事務に要する経費として、電力等価格高騰対策介護施設等支援金1,588万3,000円、認定こども園等に要する経費として、電力等価格高騰対策保育施設等支援金92万6,000円、合わせて2,280万1,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、水産業振興に要する経費として、かき養殖再生産緊急支援事業補助金など6,234万1,000円を追加計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として、中小企業者等燃料費等高騰対策支援金など3,683万2,000円、電子マネー活用事業に要する経費として、電子マネーポイント還元事業委託料4,660万円、商品券配布事業に要する経費として、商品券事業委託料など1億4,139万6,000円、合わせて2億2,482万8,000円を追加計上しております。

教育費においては、学校給食運営に要する経費として、学校給食費負担軽減補助金1,576万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金2億5,130万6,000円、県支出金5,554万6,000円を追加計上するとともに、一般財

源として、前年度繰越金1,888万7,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3億2,573万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ162億1,930万8,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について、御説明いたします。

民生費においては、電力等価格高騰対策支援事業について、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

農林水産業費においては、かき養殖再生産緊急支援事業及びかき養殖経営安定緊急対策資金利子補給事業について、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

商工費においては、中小企業者等燃料費等高騰対策事業、電子マネーを活用した消費喚起事業及びたけはら生活応援商品券配布事業について、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

教育費においては、学校給食費負担軽減事業については、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について、御説明申し上げます。

かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給金について、期間及び限度額を定めるものであります。

説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

ただいま提案されました議案第5号及び議案第6号の2件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、一括質疑を終結いたします。

ただいま議案となっております議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補

給基金条例案及び議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）の2件を総務文教常任委員会に付託いたします。

この後、直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後、本会議を再開いたします。

その間、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時42分

再開 午後 0時 9分

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りします。

付託案件でありました議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案及び議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）の2件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、付託案件でありました議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案及び議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）の2件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1・第2

○議長（高重洋介君） 追加日程第1、議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案及び追加日程第2、議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）の2件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

8番、堀越賢二総務文教常任委員会委員長。

○8番（堀越賢二君） それでは、令和8年第1回臨時会、総務文教委員会の委員長報告を行います。

このたび、本委員会に付託されました議案は、議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案及び議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）の2議案であります。

委員会での主な質疑と答弁につきましては、議案第6号の令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）の中で、かきへい死の被害状況はどのように把握されているのか。市内業者のかき筏は広島市、呉市などの海域にあり、対象外となるのではないかとの不安があるが、対象となるのかとの質疑に対し、被害状況は芸南漁協と連携して確認をしている。また、広島市、呉市などの海域にある筏についても、広島県とともに整理をして、対象となりましたとの答弁でした。

また、たけはら生活応援商品券配布事業につきましては、商品券ではなく、現金を配るほうが迅速な支援となるのではないか。商品券の配布が4月になっているが、時期が遅いのではないかとの質疑に対し、現金を交付することについては、他市町でされていることは認識しているが、いつ、その現金を使用したのか、把握することができないことが、交付金を財源として事業を実施するにあたり、課題となっているところです。一方で、商品券の発行については、使用期限を定めることができるといったこともあり、商品券の配布としているとの答弁でした。

慎重審議を行った結果、議案第5号、議案第6号について、全会一致で可決となりました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより順次、討論、採決いたします。

議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもって、令和8年第1回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午後 0時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員